

会 員 各 位

一般社団法人白井工業団地協議会  
代表理事 野水 俊夫

## 「秋の工業団地内一斉清掃」の実施について

秋涼の候、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

当協議会では、工業団地内が清掃の行き届いた環境の良い工業団地とするため、「秋の工業団地内清掃日」を設け、各社・白井市の協力を得て一斉清掃を実施することとしました。

今後も当協議会の活動につきましては、ご理解・ご協力を賜りますようお願い致します。

### 記

#### 【可燃ごみ・不燃ごみ・キケン物等】について

【可燃ごみ・不燃ごみ・キケン物等】は、例年と異なり自社の前ではなく、別途回収場所を設置しますので、下記の期間に各事業所の周辺の清掃を実施し、指定の回収場所へ置いてください。(別途地図参照)

- 1・一斉清掃日     ▪ 11月8日(月)～11月10日(水)  
\* 清掃のやり方・日時等は各社・事業場で決めて実施してください。
- 2・清掃区域     ▪ 各事業所の周辺道路  
(事業所内のごみは、絶対に出さないでください。)
- 3・清 掃 物     ▪ 道路及びその周辺に投げ捨てられているごみ  
(家庭内からのごみは、絶対に出さないでください。)
- 4・回収場所     ▪ 別紙指定の回収場所に出してください。(別途地図参照)  
(人や車の通行に支障のないように置いてください。)
- 5・回 収 日     ▪ 11月12日(金)以降随時(午前8時までにお近くの回収場所に置いてください。)
- 6・報告期限     ▪ 11月10日(水) 午後4時まで  
ごみ袋は指定のものを利用してください。  
必要な方には協議会事務局でお配りいたします。
- 7・回収袋の  
  利用区分     ① 可燃物回収袋 《市販の「燃やすごみ用」》     …     紙くず・ペットボトル等  
                  ② 不燃物回収袋 《市販の「燃やさない用」》     …     カンおよびビン  
                  ③ 危険物回収袋 《麻袋》                     …     割れたビン等
- 8・留意事項:   ① 報告期限を過ぎると回収不可能となりますので、ご注意ください。また、排出時間が遅れたもの、指定の回収場所以外に出されたものは、回収できませんのでご協力をお願いいたします。  
                  ② 家庭からのごみは出さないでください。  
                  ③ 会社敷地内のゴミ、産廃物、木の枝、紙類等は各社で処分をお願いいたします。  
                  ④ 回収場所に土砂(土のう)は出せませんので、ご注意ください。  
                  ⑤ 木の枝などは紐で束ねてお出してください。  
                  ⑥ ビン・カン等の分別は不要です。  
                  (ゴミ集積場の資源物回収袋(ビン・カン)は使用しないでください。)  
                  ⑦ 人や車の通行に支障がないよう置いてください。  
\* 指定のゴミ袋をご使用になり、ひと1人が持てる重さでお願いいたします。  
\* 交通事故に十分ご注意ください。

# 【 報告書・可燃ごみ・不燃ごみ・キケン物等 】

メールアドレス [jimukyoku@shiroikyougikai.jp](mailto:jimukyoku@shiroikyougikai.jp)

F A X (047) 491-0222

**報告期限 : 11月10日(水)午後4時まで**

\* 報告期限を過ぎた場合、回収出来ません。期限厳守でお願いいたします。

**回収日 : 11月12日(金)以降随時**

\* 11月12日(金)午前8時までに指定した回収場所に置いてください。

**企業名:**

	可燃ごみ	不燃ごみ	キケン物
数 量 (おおよそ)			
回収場所 (地図の番号を お書きください。)			

\* 報告書記載事項の「数量」は正確な数量ではなく、大体の数で構いません。  
(実際の数が報告された数量と異なっても構いません。)

\* 道路や側溝等の傷んでいる場所等がある場合、記載してください。\*